

マイナンバーカードを 次回からご利用ください

2024年12月2日から

現行の健康保険証の新規発行は終了します



健康保険証として利用するメリット

一人ひとりの過去の診療・薬剤
情報などに基づいたより良い医
療が受けられます

医療機関・薬局に受診等した際、診療・薬剤・特定健診情報の提供に同意すると、ご自身の情報に基づいた診断や重複する投薬を回避した適切な処方や指導などを受けることができます。



高額な医療費が発生した場合で
も書類での事前申請や高額な立
替が不要になります

突然の手術や入院で高額な医療費が発生した場合でも、事前の申請や高額な立替払いをせずに、高額療養費制度が適用され、一定額以上の支払いがその場で不要になります。



診療・薬剤・特定健診の情報連携について

1. ご自身が過去の診療・薬剤・特定健診情報を提供することに同意すると、医療機関等はその情報を閲覧することができます。
2. 同意していない情報が閲覧されることはありません。また、提供した診療情報等は、診療・投薬以外の用途に使用されることはなく、個人情報の取り扱いには十分な注意が払われています。